

好きです鞍手町

12月定例会号

# 議会だより

No.57

平成16年1月30日発行

発行/福岡県鞍手町議会・編集/議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所/福岡コロニー



12月6日に行なわれた全校ふれあいもちつき大会(剣北小学校)

平成14年度決算認定 ……(2～3ページ)  
平成15年度補正予算 ……(4ページ)  
議案質疑 ……(5ページ)  
いっぱい質問 ……(6～11ページ)

人事案件・財産の取得 ……(11ページ)  
条例の改正・意見書・陳情・請願 ……(12ページ)  
臨時会 ……(13ページ)  
合併特別委員会報告 ……(14～15ページ)  
議会を傍聴して 編集後記 ……(16ページ)

# 平成14年度決算を認定

一般会計 **75億4,053万円**  
町民一人当たり **38万8千円**



完成した八尋幸ノ浦住宅

九月定例会で継続審議としていました各会計の決算を審議の結果、一般会計および住宅新築資金等特別会計は賛成十三・反対二で、その他の会計は全員賛成で認定しました。

平成十四年度の主な事業として、八尋幸ノ浦住宅地区改良事業、地域インターネット導入促進事業、消防防災施設整備事業、小・中学校施設整備事業が挙げられます。

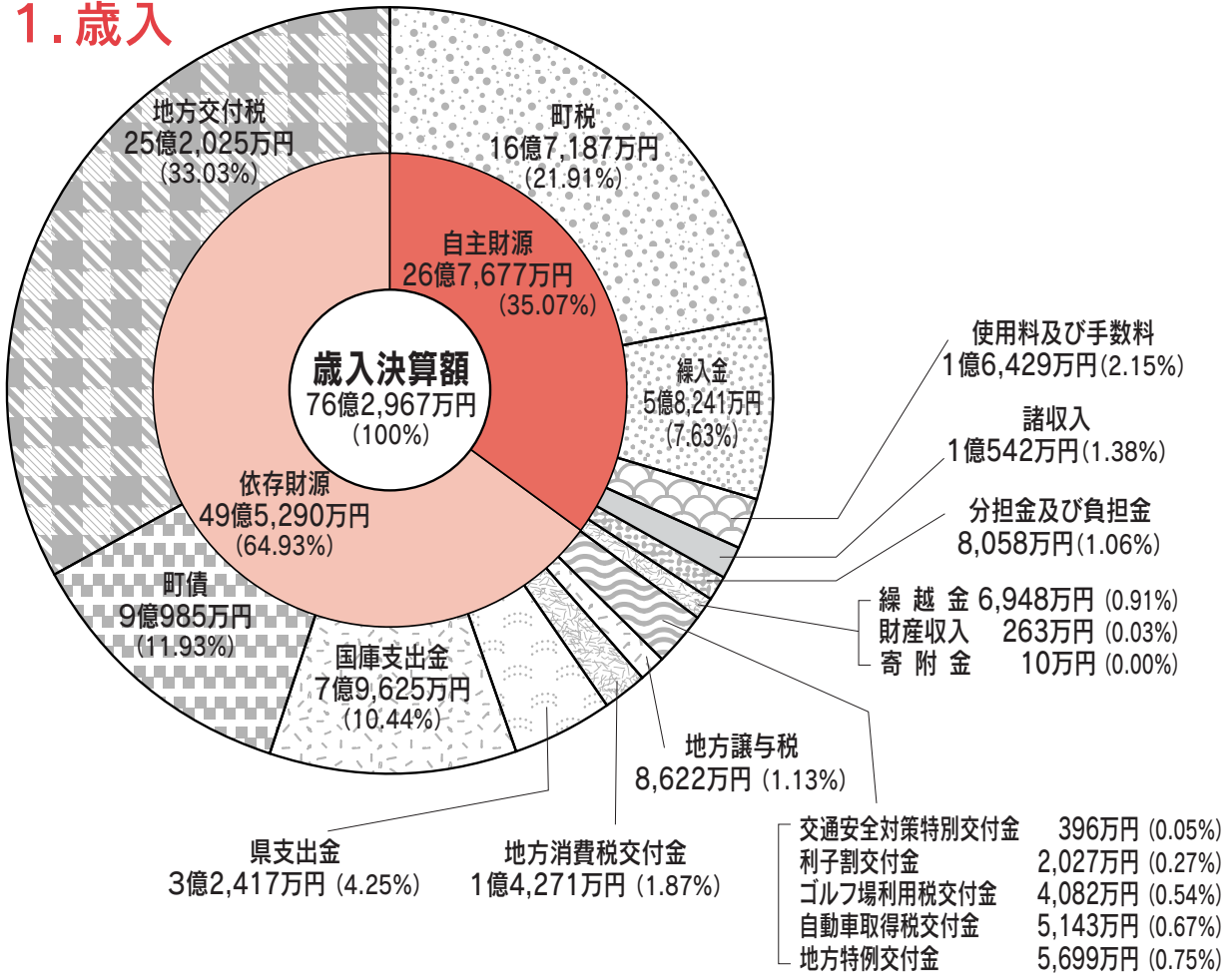
また、収入面については前年度に比較して普通交付税が二億七千八百四十一万円、特別交付税が二千九百四十四万円減少しています。

## 会計別決算

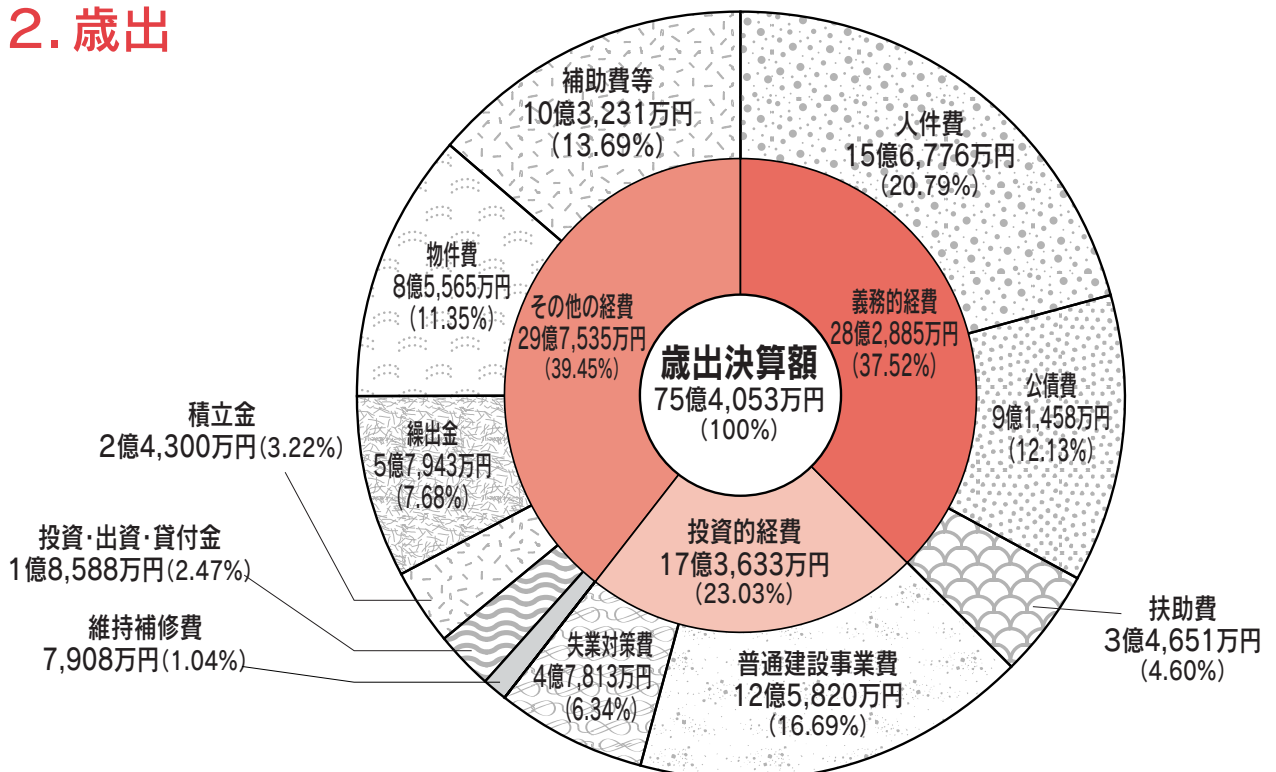
会計名		歳入	歳出	対前年度比(歳出)
一般会計		76億2,967万円	75億4,053万円	82.8%
国民健康保険事業特別会計		15億 167万円	14億9,794万円	97.2%
老人保健特別会計		25億3,428万円	25億3,382万円	103.9%
かんがい揚排水施設維持管理運営費特別会計		1億1,314万円	1億1,313万円	2.2%
住宅新築資金等特別会計		695万円	589万円	100.0%
流域関連公共下水道事業特別会計		8億 173万円	7億9,410万円	88.9%
谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計		6億4,933万円	6億4,932万円	—
水道事業会計	収益的収支	3億8,785万円	3億7,614万円	101.1%
	資本的収支	1,693万円	1億7,028万円	68.2%
病院事業会計	収益的収支	26億6,594万円	26億9,355万円	105.2%
	資本的収支	2億 522万円	2億5,567万円	31.7%
介護老人保健施設事業会計	収益的収支	2億7,708万円	2億6,600万円	108.0%
	資本的収支	338万円	338万円	112.7%

# 一般会計

## 1. 歳入



## 2. 歳出







元気な剣第一保育所の園児

# 保育所入所児童の増加に伴う経費など

一般会計補正予算 一億五千九十三万円を追加

## 補正予算

### ○一般会計補正予算

(全員賛成で可決)

保育所入所児の増加に伴う経費や病院事業、水道事業への後期の繰出金が主なものです。これらの経費として、負担金や財政調整基金等を充て、歳入歳出それぞれ一億五千九十三万円を追加し、予算総額が七十六億七千六百四十万円となりました。

### 補正の主なもの

【歳入】	
基金繰入金追加	1億9,607万円
町債減額	3,450万円
国庫支出金減額	2,002万円
雑入追加	1,689万円
県支出金減額	1,454万円
負担金追加	1,001万円
【歳出】	
病院事業繰出金追加	1億0,898万円
八尋幸ノ浦地区改良事業費減額	4,302万円
障害者支援費減額	3,786万円
特定地域開発就労事業費追加	3,276万円
道路改良事業地元負担金追加	2,395万円
保育所運営費追加	1,568万円
上水道事業繰出金追加	1,480万円

十二月定例会は、十二月三日に召集され、十七日までの十五日間の会期で開かれました。  
町長より提案された平成十四年度決算をはじめ一般会計補正予算など二十六議案を審議し、いずれも原案どおり可決・認定・同意しました。

○国民健康保険事業特別会計補正予算

○流域関連公共下水道事業特別会計補正予算

○かんがい揚排水施設維持管理運営費特別会計補正予算

○水道事業会計補正予算

○病院事業会計補正予算

○介護老人保健施設事業会計補正予算

(以上の六件は全員賛成で可決)

○住宅新築資金等特別会計補正予算

(賛成十三・反対二で可決)

# 議案質疑

質疑の主なものを要約して紹介します。

## 平成十五年度一般会計補正予算(第七号)

**Q** 公民館費で中央公民館サークル二十周年記念誌補助金が三十五万円計上されているが、その取り組みの内容は。

また、公民館サークルとは、自主サークルなのか。個人負担はあるのか。

**A** 中央公民館が開館して二十二年になります。当初は、公民館講座からスタートし、現在では三十一のサークルが自主活動をしています。

そこで、サークル活動二十周年を契機として記念誌の発行となり、会員の方から一人五百円の負担金を募り、不足分を補助金として計上しています。

**Q** 需用費の中、光熱水費がかなり追加されているがどうしてか。

**A** 例年、当初予算の段階では、税収や交付税を見込みで編成するため、歳入が少なく、そのため歳出の経常的経費である需用費を押えて予算計上しているためです。

**Q** 農業振興費の負担金補助及び交付金が百万円減となっているがどうか。

**A** 平成十六年度にJ.A直轄が計画している農産物直売所に関わる経費として予算計上していたが、必要がなくなつたためです。

**Q** 利子及び配当金で国債証券利子追加五百二十七万円とあるが、これは当初から分かつていたのではないのか。

**A** 三十七億円の国債証券が年度途中に満期となることは分かっていましたが、これを引き続き買うかどうかについては、はつきりしていませんでした。そのため、当初予算には上げず、今回買い替え分の金利を計上しています。

**Q** 民生費で障害者支援費三千七百万円を減額しているがどうしてか。また、その事業者(施設)はどこにあるのか。

**A** 身体障害者のデイサービスやショートステイを利用したいけれど県の指定を受けた事業者が近くでは宮田町一箇所しかなく、利用しづらい状況となっているためです。

また、業者への支払いについては、県の国保連合会が立て替え、その後、町に請求されることとなっています。

事業者については、現在宮田町のほか、遠賀町、中間市にあります。

## 財産の取得



第四分団(中山西区)に配備される予定の同型の消防ポンプ自動車

**Q** 消防自動車の予算額と取得金額はどうなっているのか。

**A** 予算金額は、千七百二十六万二千円、取得金額は、消費税を含めて千五百十二万円となり、二百十四万二千円の予算残が出ています。

**Q** 消防自動車の耐用年数はどうなっているのか。

また、納期が平成十六年三月二十九日となっているが、万一のため、もう少し早くできないのか。

**A** 耐用年数は五年です。納期については、緊急自動車であるので業者には早く納車するように指示しています。



書道教室

# いっぱん質問

知りたいこと  
望むこと

12月定例会のいっぱん質問は10名の議員がおこない、町長・執行部と活発な議論を展開しました。

**質問** いま各地で女性専門外来の設置が相次いでいます。女性専門外来とは、女性医師による女性のための外来で女性の身体や心の診断をするものです。女性は、思春期から老年期までホルモンバランスが大きく変わるため性差にもとづく医療が必要になります。女性医師に診断してもらい、思う存分話すことで約六割の人が体調を改善したと言われています。宗像市の医師会病院では、平成十六年四月から女性専門外来を設置し、女性健康相談窓口を置く聞いています。当町で



花田すまこ 議員

## 女性専門外来の設置を

はすぐに導入とはならないと思いますが、是非とも前向きに取組んでいただきたい。

町長 都市においては配置されていると聞いてい

ます。専門の女性医師を配置するならば、豊富な知識と経験が必要になります。現在は、病院長に打診をした程度で、これから検討していく状況です。宗像市の取組みの状況は正確には承知していませんので、もう少し時間を下さい。



女性医師による診療風景



## 公共下水道に係る業者への周知の徹底を



仲野 守 議員

**質問** 一部の地域で下水道が供用開始されているが、当町では標準単価表をなぜ作成しないのか。  
また、工事施工業者の勉強会や指導を行って、周知の徹底を図らないのか。  
供用開始がなされた約四百五十戸のうち、何戸ほど工事が行なわれ、検査を終えているのか。

**下水道課長** 各家庭の見積書はそれぞれ条件等が異なるので、指定工事店六十二社の中から三社ぐらいの見積りを取って決めてほしいと説明しています。

単価は、一市三町による排水設備標準額単価表



個人住宅の水洗化工事

で定めています。  
工事は、年度末までに二百五十戸程度が完了する見込みで、現在まで百六十五戸が検査を終えています。

### 町内業者の育成と監理の現状は

**質問** 町は、毎年県の経営審査、税金の納付状況、有資格者の雇用等をもとに業者のランク付けを行っているが、町の主観

的事項の評価は何を根拠にしているのか。  
また、町内業者の育成や指導をどのように考えているのか。

**総務課長** 公共工事については、建設業法にもとづいて主観的点数と客観的点数を付けています。

**建設課長** 主観的点数は、担当課長と係長が評価員となり、工事評定表に点数を記載しています。

合併を見据えた業者の育成、体質の改善につながるよう指導していききたいと考えています。

## 合併を前にすべきことは



竹内 利一 議員

**質問** 合併を前にすべきことは、たくさんあると思いますが、器が大きくなると実現が難しくなる施策も出てきます。

たとえば、町が独自に実施している盲導犬の補助事業などは、合併後においても新市の施策として継続すべきであると考えているが、町長の考えは。

**町長** 合併に向けて、行政格差、サービスの格差をこれからいかにすり合わせて

いくか、分科会や幹事会、法定協議会にもち込むための作業中です。  
施策については、後退することのないように努力しています。

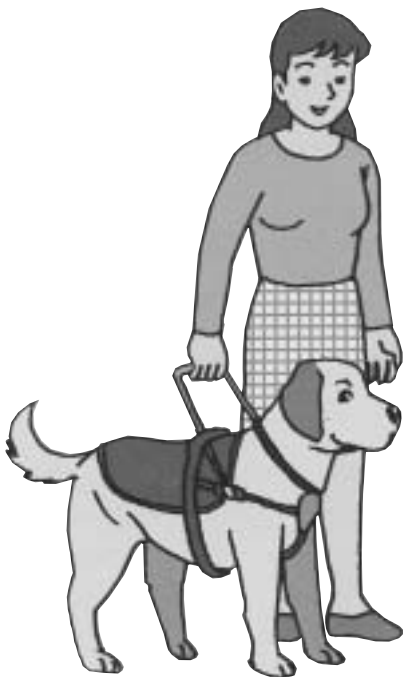
### 合併が延期になったときは

**質問** 当町では、現在インターネットエンジニア、東西線、

南北線、遠賀川架橋、駅前開発など、やらなければならぬ事柄がありますが、合併が延期となつた場合には、どのように考えているのか。

**町長** 合併に向けて積極的に取り組んでいます。が、期限も切迫してきています。

今の状況で合併ができない、遅れるということがあつてはならないと、非常に危機感を持って取り組んでいます。



盲導犬

## 医療・福祉相談に積極的な対応を



宇田川 亮 議員

の実施はできないか。

また、町立病院には一人のソーシャルワーカーがいますが、増員はできないか。

**町長** 出前相談については、関係各課で積極的に相談事業を行っていますので、それに代わるものとしてご理解ください。何でも相談できる窓口をとということですが、専

門性が薄れることになり。一応聞いて、後日お答えするという方法もあると思いますが、それで十分かという思いもあります。

ソーシャルワーカーは、社会福祉協議会に二人、町立病院に一人、鞍寿の里に一人、計四人います。

町立病院では、月平均百六十件の相談があっており、総婦長も相談にあっています。増員をしないで今の定数でうまく対応できないものか検討します。

## 町の農業に対する構想は



毛利 喬 議員

地の活用は、施設面・コスト面を考えれば難しいと思います。

**産業課長** 認定農業者制度とは、農業経営の規模の拡大、生産方式、経営管理などの合理化を進めるために、農業経営改善計画を農家が作成し、町が認定する制度です。

### 防犯灯の設置を

**質問** 区と区の境界が暗

いという問題を解決するため、町全体を調査し、年次計画を立てて防犯灯の設置をする考えは。

**総務課長** 平成九年度に防犯灯設置協議会を立ち上げ、中学校の通学路及び鞍手駅を利用する通勤・通学路で区と区を結ぶ区間に設置することを基本に、本年度までの七カ年実施し、全体計画は終了しました。

今後はその地区で協議し、対応してもらうこととなります。

**質問** かつてない深刻な不況は、回復の兆しを見せないばかりか、政府によるリスストラの応援等で大量の失業者を出しています。自殺も後を絶ちません。

にもかかわらず介護保険料の値上げや医療費の負担増、年金受給の切り下げなど、国民には耐えられない痛みを押し付けています。

一方で受けられるはずの福祉サービスが、制度を知らないために受けられないケースもたくさんあります。

そこで、何でも気軽に相談できる窓口の設置や、町自ら行う出前相談



相談を受ける町立病院のソーシャルワーカー

**町長** 本町の農業は、マスタープランに基づき、水稲を中心とした土地利用型農業、農地の基盤整備、農業の集団化・営農組織、新たな特産物を見出していくことを基礎に、後継者対策も含めて大型農業としています。新規就農者の離農者農



荒れはてた農地



## 薬物乱用防止 キャラバンカーの活用を



川野 高實 議員

行政の取り組みの強化とともに、地域社会、家庭での関心を高めてはどうか。

**教育長** 青少年による覚醒剤等の薬物乱用のための覚醒剤事犯検挙者数が、

**質問** 覚醒剤の問題は、戦後のヒロポン乱用時代から取締りが行われてきました。

八十年代に入り、暴力団が資金源として、青年の乱用、中毒者の犯罪

が多発し、検挙者も二万人を数えるほどになりました。

厚生労働省は、薬物乱用防止五カ年戦略として、キャラバンカーを作り、全国に配分し、活用を進めています。

そこで、小・中・高等学校に薬物乱用のためのキャラバンカーを活用する考えはあるのか。

また、青少年の予防啓発のために、これを活用し、

しています。

キャラバンカーの活用については、各学校とよく検討していきます。

また、保護者、家庭、地域の方々にも極力活用していきたいと考えています。

高水準に推移しているというところは予断を許さない状況です。

小学校では、五・六年生で保健体育、学級活動、道徳の時間で指導を行っています。

中学校において、同じく指導計画に位置付けて年間六・七単位時間で実施



薬物乱用防止キャラバンカー

## 鞍手町の米農産物を学校給食に アルミ箔の入れ物が食器ですか



松本 典子 議員

に差があるので学校給食会から購入。

野菜は、学校給食会と北九州の青果会社から購入しています。

食器については、質問者が言われる食の文化は大切だと思います。

ですから、相対的に総合的な給食のあり方について、取り組みを基本から検討していく時期と感じています。

今後、合併問題の取り組みの中で答えを出すことにします。

**質問** 学校給食がセンター方式で始まり三十四年になります。

当町の生産者の顔の見える新鮮な農産物を学校給食に使用して欲しいと考えますが、現在の状況は。

また米飯給食で麦・白ご飯はアルミ箔の入れ物で食べていますが、食の文化から大きくはずれた食器です。改善する考えは。

**教育長** 物資については、値段が安く安定供給が可能な学校給食会より七割近く購入しています。



アルミ箔の食器

とになります。

### 女性の登用は

**質問** 女性の地位向上、女性を事業・活動方針決定権のある部署にと願っていますが、来年度に向けて町長の考えは。

**町長** 現在の状況は、基本理念をしっかり守っていくことが一番大切です。そうなると男女を問わずいいのではないかと。しかし、質問者の意見、女性の登用は十分考えながらいきたいと思えます。

## 子育て支援対策は



香原 暹 議員

**町長** 本町のマスタープランについては、担当課で作成中です。学童保育所についても、現在国に申請をしていますので、これらについて担当課長から説明させます。

**質問** 子育ては若い世代の責任だけしておくのではなく、世代を超えた国民全体の責任として捉え、行政としてあるいは国民として十分な対策を取る必要があると思います。町として子育て支援のためのマスタープランを作る考えは。

**福祉課長** 次世代育成支援対策推進法が、本年七月に制定され、十六年度中に行動計画を策定することとなっています。子育て支援マスタープランもこの中に含まれるものと思っております。学童保育所については新たに二カ所の設置について県に協議書を提出し、国の審査を待つ

ている状況です。

**教育長** ボランティア団体の育成のため、福岡県子育てグループ活動アドバイザーが北九州教育事務所内に十名おられますので、その方々を活用しながら、団体育成に努力して行こうと考えています。



町に一カ所の学童保育所（中山西区）

## 駅前開発の推進をPFI事業で



福本 博文 議員

**質問** 合併が進められる現在、当町には、インターエンジの新設、遠賀川架橋、駅前開発の三本の柱が必要だと考える。中でも駅前開発については、PFI事業（民間資金の活用事業）を活用していただきたいが、町長はどう考えられるか。

**町長** 本町の将来に向けて、三本の柱が活性化に必要だと考えます。PFI事業は、投資が民間主導型となるので、手法等を先進地に問合せ、もう少し研究したいと思います。

**教育長** 子ども議会については、完全週五日制により授業時数の確保が優先するので難しい状況にあります。校長の協力を得て、来年度にむけて実施したいと考えています。



前回行われた子ども議会

る団体の講演等に対応しています。

## なぜ八尋県営住宅の建設は遅れているのか

**質問** 八尋の県営住宅は、平成十四・五年の計画であつたはずだが、どうして遅れているのか。

**町長** 県も財政状況が厳しく、また家賃の設定の協議が遅れたことが要因と聞いています。

**建設課長** 平成十六年九月から十一月にかけて入居者の移転及び解体が行われ、十二月から工事に掛かる予定です。

## 体育施設をいつでも使えるように



岡崎 邦博 議員

**質問** 土曜、日曜の週末に町内の体育施設を利用しようとする場合、金曜日の午後五時十五分まで使用許可を申請し、使用料を支払わなければ利用できません。当日の手続きでも利用できるようにする考えは。

**町長** この件については、利用のしやすいように条例の改正も含めて内部で前向きに検討していくよう指示しています。

浴場の利用者が減少したのは、なぜ

**質問** 総合福祉センターの浴場の利用がかなり減少しているが、今年度の

利用状況と前年度の比較、減少した原因とその対策についてどのように考えているのか。

**健康増進課長** 入浴利用者は、四月では、七百人ほど増えていました。五月から七月にかけては、ほぼ同数、八月からは八百から千五百人減となっています。

**町長** 主な原因は、国の基準、県の条例の改正が厳しくなったためです。

具体的には、湯気が発散する蒸気の中の菌を吸い込むことよって病気になるという理由で、うたせ湯は禁止となり、ジェット湯は毎日水を入れ替えないと使えなくなり

ました。その対策として、ジェット湯を使用することとし、水の入替えを毎日行うための予算をあげています。



勤労者体育館の使用風景

## 人事案件



薦野 君由氏 (昭和9年9月8日生)  
住 所：新延1679番地の4

**教育委員会委員に薦野氏を同意**  
薦野君由氏の任期が十二月十九日付で満了することから、議会にはかられ再任が同意されました。(三期目)

## 財産の取得

消防団第四分団に、消防ポンプ自動車を購入し、配備します。

### 契約者

福岡市中央区長浜二丁目三番四〇号  
愛知ポンプ工業株式会社

代表取締役 橋本和雄

### 契約金額

千五百十二万円

## 議会議員の会議出席表 平成15年1月～12月

氏名	本会議		常任委員会	
	日数	出席日数	日数	出席日数
柴田 好輝	24	24	3	3
日高 直幸	24	24	13	13
仲野 守	24	24	13	13
松本 典子	24	24	11	11
森田 成一	24	24	7	7
岡崎 邦博	24	24	10	10
吉田 悟	24	24	10	10
花田すまこ	20	20	6	6
香原 暹	20	20	6	6
竹内 利一	24	24	10	10
宇田川 亮	24	24	9	9
川野 高實	24	24	10	10
毛利 喬	24	24	9	9
福本 博文	24	24	11	11
武谷 保正	24	24	10	9
織田三千雄	24	24	13	13

常任委員会とは、総務委員会、民教委員会、産業委員会です。議長は、常任委員会の委員ではありません。

※平成15年4月に改選が行われました。



## 条例の改正

### 不在者投票の一部が変わります。

(全員賛成で可決)

公職選挙法の一部が改正され、これまで不在者投票として行なっていた投票を「期日前投票」とし、投票の方法が簡素化されます。なお、病院・施設等に入院・入所されている方については、「不在者投票」として、今までどおりの方法で行なわれます。また、投票は、告示の日からでしたが、今後は告示の翌日からとなります。



## 意見書

議員発議による意見書三件を全会一致で可決し、町・関係機関に送付しました。

○新たな雇用を創出するための起業・創業環境の早急な整備を求める意見書

(要旨) 新しい事業・産業を生み出し、経済に活力をもたらす、雇用を創出する原動力となる中小・ベンチャー企業に対しての起業や創業をしやすい社会環境の整備に向けた取り組みが急務である。したがって、民間金融機関が敬遠しがちなこれらの起業家に対し、政府系金融機関が重点的に資金調達を図るべきである。

○鞍手町内循環バスの早期導入を求める意見書

(要旨) 自家用車の普及、道路整備の進展により、

路線バスの利用は年々減少し、そのため路線バスの運行便数が減少している。しかし、交通手段を持たない高齢者や子ども、身体の不自由な方々は、不便を感じている。そこで、手軽で快適に利用できる循環バスの導入を町全体として考え、早期に導入していただきたい。

○イラクへの現段階での自衛隊派遣に反対する意見書

(要旨) イラクは、イラク人による速やかな国家再建と人道復興が国際社会の総意である。しかし、今なおアメリカによる占領統治が行われており、このもとで米英軍のみならず国連事務所やイタリヤ軍などへの爆弾テロが続発し、日本人外交官を含む多くの人命が犠牲性になっており、確実に現地の治安状況は悪化している。特措法に照らしても、現段階では自衛隊をイラクへ派遣すべきではない。

○中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制定を求める意見書提出を要望する陳情

(全員賛成で採択)

## 陳情

○不良債権の最終処理によって、連鎖倒産や失業者の激減などが予想され、地域経済や中小企業経営への深刻な影響が危惧されている。

金融問題を根本的に解決するため、地域と中小企業への円滑な資金供給に努力する金融アセスメント法の制定を求める。

陳情者  
福岡県中小企業家同友会  
代表理事 堺 光則  
長井 士郎  
吉田 昭和

○本町、中本町、上新橋三地区の浸水対策に関する請願

## 請願

九月定例会で産業委員会に付託し、継続審査となっていました。理由により一部採択となりました。

(賛成十四で採択)

《一部採択の理由》  
請願「本文」及び請願項目三「六田川にかかる藺焼橋を改良する」については実施可能であるので採択とするが、請願項目一「産業道路付近の六田川断面積を拡幅し、下流能力を引き上げる」、請願項目二「新川の下流能力を活用し、三地区の排水が停滞なく、流下するよう改善する」については、町単独では解決が難しいので、国・県と協議を図りながら、将来的な計画性をもって解決に向けて尽力されるように町へ要望しました。

平成16年1月30日発行 鞍手町議会だより No.57

## 第8回臨時会

平成15年11月5日に開催され、次の3議案を審議し、可決・承認しました。

### 副議長に日高直幸議員

谷川政義前副議長の死去に伴い、後任の副議長選が行われ、日高直幸議員が選出されました。



**日高 直幸氏** (昭和9年1月25日生)  
住 所：鞍手町大字八尋739番地の3  
当選回数：2回

○産業委員長であった日高直幸議員が副議長に選出されたため、

産業委員長

**織田 三千雄** 議員

産業副委員長

**武谷 保正** 議員

を選出しました。

○谷川政義議員死去に伴い、後任の議会選出農業委員会委員に

**森田 成一** 議員

を推薦しました。

○衆議院選挙のための事務費を計上

(全員賛成で承認)

十一月九日投票の衆議院選挙に係る事務費等の経費として、八百六十九万円を計上しました。

その財源として、県支出金、八百六十五万円、財政調整基金、四万円を充て、予算総額が、七十五億八十三万九千円となりました。

## 第9回臨時会

平成15年11月28日に開催され、次の2議案を審議し、可決しました。

### 役場職員の給与・

ボーナスを引き下げ

(賛成多数で可決)

人事院勧告に伴い、役場一般職の職員の給与条例が改正されました。

### (主な内容)

平均一・一%の給与月額額の減額、扶養手当の減額、通勤手当支給区分等の改定、また、ボーナス(期末・勤勉手当)についても、年間四・六五月份から四・四〇月分に引き下げられました。また、特別職についても、年間三・二五月份から三・〇月分に引き下げられます。

○消防ポンプ自動車の購入経費を計上

(全員賛成で可決)

消防団第四分団に配備されている消防ポンプ自動車は、購入後十八年を経過しており、部位の磨耗及び劣化しているため、買い替えます。

この財源として、国庫補助金、六百二十六万円、財政調整基金一千百七十七万円を充てます。

### 比較表

(単位：円)

	給料月額			期末手当(一般行政職は勤勉手当を含む)		
	改正前	改正後	差 額	改正前	改正後	差 額
一般行政職(平均)	310,840	307,555	△3,285	1,628,098	1,494,929	△133,169
町 長	765,000	—	—	2,859,188	2,639,250	△219,938
助 役	654,000	—	—	2,444,325	2,256,300	△188,025
収入役	612,000	—	—	2,287,350	2,111,400	△175,950
教育長	586,000	—	—	2,190,175	2,021,700	△168,475
議 員	260,000	—	—	971,750	897,000	△ 74,750

※ 特別職については、給料の改正はありません。

# 特別委員会報告



## 議会議員の定数及び任期の取り扱いについて

一市四町の議員は現在八十八人です。合併特例法の特例を利用しない場合は、条例の上限数三十四人を定数として、五十日以内に選挙が実施されます。

特例を利用すれば、在任特例の場合、任期は二年、議員は八十八人となり、定数特例の場合、設置選挙の一期四年が適用され、条例定数上限三十四人とすると、倍の六十八人となります。いずれに決定するかによって、年間の議員の歳費等が変わってきます。また、選挙区を設けて、人口按分で行くこともできます。

## 合併の期日について

第七回の直轄合併協議会において、合併特例法の改正、経過措置の説明がありました。

その内容は、平成十七年三月三十一日までに関係市町村が当該市町村の議会の議決を経て、都道府県知事へ合併申請を終え、平成十八年三月三十一日までに合併したもののについては、合併特例法の財政支援等が引き続き適用される。というものです。

**質問** 直轄合併で一年間も遅れることがあるのか。

**回答** 直轄合併の期日は決まっていますが、一年も遅れることはないと思います。

**質問** 配置分合議案を平成十六年九月議会に出すようになってきているが、それについて説明をしてほしい。

**回答** 電算処理、電算の構築など事務的なものにかなり期間をようするのので、この時期が一番良いと考えています。

これは、平成十六年九月議会に提出するための努力目標として設定されました。

## 新市の事務所の位置について

事務所の位置を決めるに当たっては、一つの既存の建物で新市の行政事務のすべてを行うことができれば、選択肢は絞り込まれるが、不可能な場合は新市の事務所を新たに建設するか、当面庁舎を建設せず、既存の庁舎を有効活用することになります。

新庁舎を建設する場合には、候補地の問題、建設費の問題、旧庁舎をどうするかという問題、建設期間の対応の問題が発生します。

また、当面既存の庁舎を活用する場合には、次の三つの中から選択します。

## ○本庁方式

新たに庁舎を建設するか、現在の一つの庁舎を増改築して組織・機能を集約し、残りの庁舎を支所または出張所とする方式で、事務の効率化は図られるが、新たに建設する場合には、巨額の資金が必要となります。

また、周辺地域への住民サービスの低下も懸念されます。

## ○総合支所方式

管理部門、総務、企画、財政等や議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会を除いた事務局部門を一市四町にそのまま残す方式で、ほとんど現状のままとなります。

## ○分庁方式

一市四町の既存の庁舎で行政機能を分担し利用する方式で、既存の施設を利用するため改築費程度で押さえられるが、窓口が分散するため、住民の困惑が懸念されます。



# 第4回 第5回 第6回 直轄合併に関する

直轄合併に関する特別委員会が、平成15年10月16日（第4回）、11月26日（第5回）、12月15日（第6回）が開催されました。その内容および質疑の主なものを項目別に報告します。

小委員会では、住民サービスを低下させないことを考慮し、総合支所方式が良いのではないか。

また、当分の間はスペース的に、現在の直方市の庁舎を事務所としてどうかという提案がなされました。

**質問** 新庁舎に近いところが発展すると思うので、是非鞍手町に。

**回答** 各市町水面下でいろいろ話があつていきます。これが早く決定しなければなりません。今後は、新庁舎を鞍手町に建設することができるか、町執行部と協議をしたいと思えます。

**質問** 総合支所方式で管理事務局

門を別に新設することもできるのか。

**回答** 合併と同時に新庁舎を作ることは間に合いませんが、後日合併特例債を活用して庁舎を建てることはできます。

**質問** 現在継続協議となつているが、いつ頃までに決定するのか。

**回答** 早急に決まるような状況でないので、都市計画の中に組み込んで協議をしていきます。

## 財産の取得の取り扱いについて

第八回の直轄合併協議会において、一市四町に所在する財産はすべて新市に引き継ぐものとする。

ただし、国等から移管を受けた施設等の維持管理に伴う特別目的基金については、合併後も従前の例によるものとすることが確認されました。

当町では、ネドに係わるかんがい揚排水施設十一機のための五十八億円

が特別目的基金になります。

**質問** JR鞍手駅の収入はどうなるのか。

**回答** 運営は社会福祉協議会に委託して、収入があれば、町に入り、維持費は、町が出しています。社会福祉協議会も合併すれば一つになるので引き継いでいくことになりました。

## 特別職の身分の取り扱いについて

第八回の直轄合併協議会において、一市四町の特別職の身分は、一市四町の長が別に協議をして定めるものとする。

また、各種審議会等の附属機関については、新市において当該付属機関の在り方を検討した上で設置することが確認されました。

町長・助役・収入役は、基本的には合併日の前日をもって失職します。市長は、事前に職務代

理者を一市四町の長の中心から協議して定める。

また、収入役については、地方自治法上職務代理者を置かなければならないとなっております。

助役は、合併当初は不在となります。新市発足後に議会の同意を得て選任されます。人数を一人にするか二人にするかは、現時点において具体的には協議は行われていません。

## 新市の名称について

名称の公募が十一月一日から十二月十五日までの四十五日間で実施されました。

懸賞があり、大賞は一本十万円、アイデア賞四本一万円となっております。応募用紙は、全世帯に配布されました。

**質問** 新市の名称の応募が実施されたが、実施前に委員会として議論すべきではなかったか。

また、応募期間が四十五日間では少し短いので延長すべきではないか。

**回答** 合併事務局が、定期的に今後の作業状況を考え提案し、全会一致で承認されました。

これまで議論する機会はありませんでしたが、個別の詰めたところまで協議しなかったことを反省しています。

応募期間については、要望・意見があつたことを、合併協議会事務局に伝えます。

## その他

**質問** 鞍手町を代表して委員が出ていますが、委員間で意見交換・意思統一などがなされているのか。

**回答** 事前に協議をしています。委員は各団体から出ていますので、すべての方向性を決めることは難しい面があります。

そこで、新市の問題など大きな問題については、勉強会を行つていきます。

# 新年のご挨拶

鞍手町議会議長

柴田 好輝

二〇〇四年の新年にあたり、皆様方には輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、今日の社会経済情勢は、二十一世紀を迎え、国際化、情報化、少子高齢化が急速に進行しつつあります。このような時に当り、本町においても直轄一市四町の合併問題など克服すべき多くの課題を抱えております。

私ども町議会と致しましても、町民の方々と密接に連携して、合併問題はもとより、快適な生活実現と住み良い環境づくりのため、町当局とともに、諸施策の推進に全力を傾注してまいりますので、どうか本年も相変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、町民皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。



## 議会を傍聴して

### ちよつと一言

総合福祉センターの入浴施設について、私は毎日利用していますが、最近著しく利用者が減少しました。その原因は、県条例によつて、ジェットバスと打たせ湯が使用できなくなったためです。今回、ある議員の質問のおかげで、平成十六年一月からまたジェットバスが使用できることとなり、利用者も以前のように増えると思います。議員の方は、今後も住民の声を議会に反映していただきたいと期待しています。(井立田秀康さん)

質問される議員さんは、町民の声を反映するために、資料を準備し、関係事例の調査等、時間を費やされたと思います。それを受ける行政が、課せられた問題をどのように進めて行くのか、どうなるのか、その都度町民にわかりやすく、広報活動していただくことを期待しています。(橋木けい子さん)

## お知らせ

### 議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行ないます。  
不明な点は、お尋ねください。

次回は3月議会です

議会事務局 42-2111 (内線331)

### 編集スタッフ

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
毛利	織田	岡崎	松本	香原	宇田川
	三	邦	典		
喬	千	博	子		亮
	雄				

編集後記

平成十五年十二月二日に開催された議会広報研修会に編集委員全員で参加しました。  
講師の深沢徹氏は、「議会広報を元気にする二十三枚のカルテ」と題し、「ありのままに」「分かりやすく」「住民とともに」を基本とした広報編集を行なうよう講演されました。  
私たち編集委員は、この研修を参考にして、「議会の翌月内に発行」「写真を多く」「住民の声を」など、開かれた議会だよりの発行に心がけていきます。  
十二月議会は、十名の議員が一般質問に立ちましたが、議会の傍聴者が少なく淋しく感じました。どうか、議会傍聴にお出でください。そして、町政に関する質問・意見など気軽に御寄せくださることをお待ちしております。

(毛利 喬)